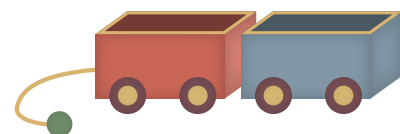


病児保育 病後児保育

場所	病児保育		病後児保育
	ここん・こが	たんぼぼ	おひさまルーム
場所	こでまり小児科クリニック 病児保育ルーム ここん・こが	独立行政法人 福岡東医療センター 2階東病棟 病児保育室 たんぼぼ	市立鹿部保育所 おひさまルーム
対象	<ul style="list-style-type: none"> 古賀市、新宮町に住所を有している児童 保護者の勤務の都合、傷病、事故、冠婚葬祭などの、やむを得ない理由により、家庭で保育を行うことが困難である児童。 		
利用時間	生後6か月から小学6年生までの児童 (病氣中)	1歳から小学校6年生までの児童 (病氣中)	生後6か月から小学校6年生までの児童 (病氣回復期)
予約方法 (電話予約)	8時15分受付開始 8時30分診療開始、 終了後入室～17:30まで	月曜～金曜日 8時～18時まで	月曜～土曜日 7時30分～18時まで
利用料金	生活保護世帯:0円 市(町)民税非課税世帯:1,000円 (証明書提示) その他の世帯:2,000円	生活保護世帯:0円 その他世帯:2,000円	生活保護世帯及び 市(町)民税非課税世帯:0円 その他世帯:2,000円
登録方法	事前登録が必要です。(登録無料) 登録場所:古賀市役所子育て支援課(サンコスモ古賀) 必要書類:母子健康手帳 市町村民税課税証明書(当年1月1日に古賀市外に在住で、認可保育所在園児以外の方のみ必要。) ・事前登録 必要書類をお持ちのうえ、古賀市役所子育て支援課でお手続きください。 ※病児保育たんぼぼ(福岡東医療センター)を利用する場合は、MR(風疹・麻疹)ワクチンの予防接種が済んでいることが 必要です。はしか及び流行性角結膜炎に感染している児童もお預かりできません。 ・医師からの連絡票(診断書)の提出 かかりつけの医療機関から、児童の症状に関して、利用に差し支えないと認められた場合には、医師連絡票 に証明を受けて、当日までに利用施設に提出する。(別料金がかかります。) ※ここん・こが利用の場合は、利用当日に必ず受診が必要になりますが、医師連絡票のご提出は必要ありません。		
連絡先	こでまり小児科クリニック (ここん・こが) TEL 092-410-5674	福岡東医療センター TEL 092-943-2331(代表) 病児保育室まで	鹿部保育所(おひさまルーム) TEL 092-943-0081
その他	こでまり小児科クリニックここん・こがにつきましては、古賀市・新宮町以外の地域の方も利用可能です。 その場合は、直接施設へご連絡ください。		



ファミリー・サポート・センター

ファミリー・サポート・センターとは、「子育ての手助けをしてほしい人」(おねがい会員)と「子育ての応援をしたい人」(まかせて会員)が、育児の相互援助活動を行う会員組織です。

こんなことをしています

- 保育施設などへの送迎
- 保育施設などの開始前及び終了後の支援
- 学校の放課後や学童保育所終了後の支援
- 家族の病氣・急用などの際の支援
- 買い物など外出の際、子どもを預かる
- 冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際、子どもを預かる

支援は原則として“まかせて会員”の自宅で行います。なお、子どもの宿泊は行いません。

入会申込方法 年2回(5月、11月)の募集期間中に証明写真(縦3cm×横2.5cm)を持参し、申込みをさせていただきます。
※写真は、どちらも会員は3枚、それ以外は2枚必要。

会員の資格

おねがい会員	市内在住または勤務の人 生後6か月から小学生の子どもがいる人 ※会員になるために講習(1回)と会員交付式に参加してください。
まかせて会員	市内在住で自宅で子どもを預かることができる人 健康で子育てに意欲のある人 ※会員になるために講習(3回)と会員交付式に参加してください。
どっちも会員	市内在住でおねがい会員とまかせて会員になれる人 会員になるための講習(3回)と会員交付式に参加してください

※すべての会員証の有効期限は翌々年度の3月末までです。資格の更新には手続きが必要です。

料金 子ども一人1時間の料金

	時間帯	料金
1	月～土曜日(祝日を除く) 7時～19時	700円
2	1の時間外	900円
3	日曜日・祝日、年末年始(12月29日～1月3日)	900円

- 最初の1時間までは、それに満たない場合でも1時間とみなします。
- 援助活動が1時間を越えた場合、30分までは上記の半額とし、30分を超え1時間までは1時間とみなします。
- 兄弟姉妹など複数の子どもを預ける場合は2人目からは利用料金が半額となります。
- 取消しについては次の通り“おねがい会員”が支払ってください。

・前日までの取消し…無料 ・当日取消し…依頼していた時間の半額 ・無断取消し…全額

※利用料金の支払については、援助活動終了後、その都度すみやかに支払ってください。

※料金を滞納した場合は、次回以降の利用をお断りすることがあります。

